平成２６年（フ）第２号
静岡県浜松市東区半田山４丁目３番22号　サンライズ101、前住所静岡県浜松市中区上島３丁目38番12号　ＰＬＡＣＥＯ上島201
破産者　田中　光代
1　決定年月日　平成27年３月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第３５２号
静岡県磐田市福田中島3516番地４
破産者　星野さと子
1　決定年月日　平成27年３月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第１２０８号
名古屋市千種区四谷通２－２　本山ハイツ20Ａ、開始決定時の住所名古屋市天白区植田西２丁目302番地　サンセット八事501号
破産者　アーキテクトスパイラル一級建築士事務所こと　榊原　謙介
1　決定年月日　平成27年３月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第７６号
宮城県多賀城市新田字南安楽寺９番地の１、前住所宮城県多賀城市八幡２丁目14番40号メゾンクリフⅡ－Ａ102号
破産者　角川　　広
1　決定年月日　平成27年３月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１０６号
山形市桜田西４丁目３番27号　フォーブル桜田103号、開始決定時の住所山形県南陽市梨郷789番地の２
破産者　佐藤保温こと　佐藤　富雄
1　決定年月日　平成27年３月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２６年（フ）第４７号
山形県東置賜郡高畠町大字佐沢865番地
破産者　戸田　昌裕
1　決定年月日　平成27年３月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２６年（フ）第１７３７号
横浜市鶴見区向井町３丁目78番地５　メジャーランド横濱鶴見507号
破産者　松永明香理
1　決定年月日　平成27年３月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１７５６号
神奈川県大和市深見西４丁目８番28―103号
破産者　加藤　　正
1　決定年月日　平成27年３月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１７８５号
横浜市青葉区千草台51番地１　ヒルズ千草台１号棟301
破産者　大抜　香苗
1　決定年月日　平成27年３月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６１７号
静岡県浜松市北区細江町気賀1106番地の４、前住所静岡県浜松市北区細江町気賀9513番地
破産者　夏目喜久雄
1　決定年月日　平成27年３月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第７号
鳥取県米子市法勝寺町63番地
破産者　勝部　隆広
1　決定年月日　平成27年３月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２６年（フ）第１１号
長崎県諫早市飯盛町平古場969番地１
破産者　南雲　元美
1　決定年月日　平成27年３月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第５０６号
北九州市若松区東二島１丁目７番50号
破産者　長住　利道
1　破産債権の届出期間　平成27年４月３日まで
2　一般調査期日　平成27年４月23日午前10時30分
平成27年３月13日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第３９９６号
大阪市東成区深江南２丁目７番26号
破産者　入江塗装こと　入江　富行
1　破産債権の届出期間　平成27年４月10日まで
2　一般調査期日　平成27年５月14日午後２時30分
平成27年３月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３６５９号
大阪市東住吉区今川２丁目10番15号
破産者　株式会社ユーコー
1　破産債権の届出期間　平成27年４月13日まで
2　一般調査期日　平成27年５月25日午後２時30分
平成27年３月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４４２４号
大阪市生野区巽南３―19―43　グランビルド南巽405号室、住民票上の住所大阪府松原市天美北２丁目８番14号
破産者　後藤　賢男
1　破産債権の届出期間　平成27年４月13日まで
2　一般調査期日　平成27年５月25日午後２時
平成27年３月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１７８号
大阪府豊能郡能勢町倉垣49番地
破産者　西冨　　修
1　破産債権の届出期間　平成27年４月13日まで
2　一般調査期日　平成27年６月11日午前10時15分
平成27年３月12日
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第２９１号
和歌山県海南市九品寺168番地
破産者　西岡　雅子
1　破産債権の届出期間　平成27年４月13日まで
2　一般調査期日　平成27年５月14日午後１時45分
平成27年３月13日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係